

謹んで初春のお慶びを申し上げます。

昨年中は監査業務に多大なるご理解とご協力を賜り誠にありがとうございました。

特に昨年１２月に実施した臨時内部監査につきましては、年末のお忙しいところご協力いただきましたこと重ねてお礼申し上げます。

コロナ禍の厳しい状況は続いておりますが、新しい年が本学にとってよい年でありますよう、また、皆さまにとって素晴らしい年でありますよう祈念いたしまして、年頭のあいさつとさせていただきます。

監査室長

▼INDEX▼

■【内部監査情報】
・令和2年度内部監査（競争的資金・標準会計及びフォローアップ監査）が終了しました。
・令和2年度臨時内部監査（入学試験に関する監査）が終了しました。
■【監査ニュース】
・山形大、パワハラの疑い　6 月に研究員自殺　職員組合発表 【11/4 河北新報】　外13件
■【連載企画】
・魁！！P 塾「国立大学法人等監事協議会東北支部会について」編
■【Audit Cafe】
・節分

表題写真：広瀬川河畔のセイタカアワダチソウ

内部監査情報

・令和2年度内部監査（競争的資金・標準会計及びフォローアップ監査）が終了しました。

令和2年度の競争的資金・標準会計及びフォローアップ監査について、監査実施の過程で生じた確認事項の対象部局への照会が概ね終了しました。部局の皆様には、お忙しい中ご対応いただき、誠にありがとうございました。部局全体の監査結果概要については現在作成中につき、追ってご報告いたしますので、ご確認のほどどうぞよろしくお願いいたします。

・令和2年度臨時内部監査（入学試験に関する監査）が終了しました。

令和2年12月に、入学試験に関する臨時内部監査を実施しました。今年度立て続けに、入学試験に関する通知の誤送付による個人情報漏洩や、入学試験情報の誤表記事案、合否判定ミスのおそれといった、入試インシデントの報告がされています。そのため、再発防止に向けて本監査では、教育・学生支援部入試課をはじめとして、学部入試、大学院入試を行っている16部局を対象に、入試実施体制や作業手順、入学試験に関する通知の誤送付防止など個人情報の取扱い等の項目について、書面監査及びヒアリングを行いました。

今後は監査で確認させていただいた内容に基づき、監査報告書を取りまとめた後、対象部局の皆様には監査報告書（案）の確認をご依頼する予定としておりますので、引き続きご協力をお願いいたします。また、入学試験業務に限らず、業務上個人情報を取り扱うことが多くありますので、教職員の皆様におかれましては、いま一度個人情報保護の重要性についてご認識の上、適切な取り扱いが行われているか、再度、点検くださいますようお願いいたします。

【内部監査計画・報告】の詳細は、コチラ↓

http://www.bureau.tohoku.ac.jp/audit/2-2index.html

監査ニュース

・山形大、パワハラの疑い　6 月に研究員自殺　職員組合発表 【11/4 河北新報】
・爆破予告　阪大院生逮捕　発信元隠すソフト使用か　容疑否認 【11/5 読売新聞】
・経財白書　テレワーク定着求める IT 人材行政にも 【11/7 読売新聞】
・東京医大入試不正　受験料返還 563 人請求　消費者機構　東京地裁に届け出 【11/7 読売新聞】
・早大元教授（JOC 常務理事）が「パワハラ」 大学調査委が報告書
本人否定、自己都合で退職 【11/7 朝日新聞】
・研究費不正支出　京大返還額 9 億円に　加算金も請求 【11/8 読売新聞】
・東北工業大　学長　渡邉浩文氏選任 【11/10 読売新聞】
・不正アクセス　慶大　個人情報 3 万件流出か　学生顔写真や教員住所 【11/12 朝日新聞】
・同僚の研究不正、通報したら戒告「違法」
東京地裁判決　国士舘大側に賠償命令「十分調べず処分」【11/13 朝日新聞】
・行政手続き　押印廃止 99%　存続 83 件のみ　認印全廃 【11/14 読売新聞】

・慶大・東京歯大合併へ　23 年目標　医療系 4 学部に【11/27 読売新聞】
・1 次選考結果　東北大誤送付　理学部総合型選抜【11/28 河北新報】
・名大　ネイチャー論文撤回　炭素合成新技術　データ疑義【11/28 読売新聞】
・共同研究なのに知財権は大企業に　公取委、新興企業調査で把握【11/28 朝日新聞】



連載企画



大学の中で行き場のなくなった不良職員たちを集め、過激なスパルタ教育を施すＰ塾。
不良職員たちを更生させるため、毎回、Ｐ塾長が大学業務の真髄を叩き込む。
第１０回となる今回は、「国立大学法人等監事協議会東北支部会について」です。

この前、国立大学法人等監事協議会東北支部会の次回担当校である〇〇大学から開催通知があり、議題（提案事項）について照会が来ているけど内容がよくわかりません。国立大学法人等監事協議会東北支部会について教えてください、Ｐ塾長。



不良職員

何！？国立大学法人等監事協議会東北支部会の内容がよく分からんだと。よしわかった。教えてしんぜよう。

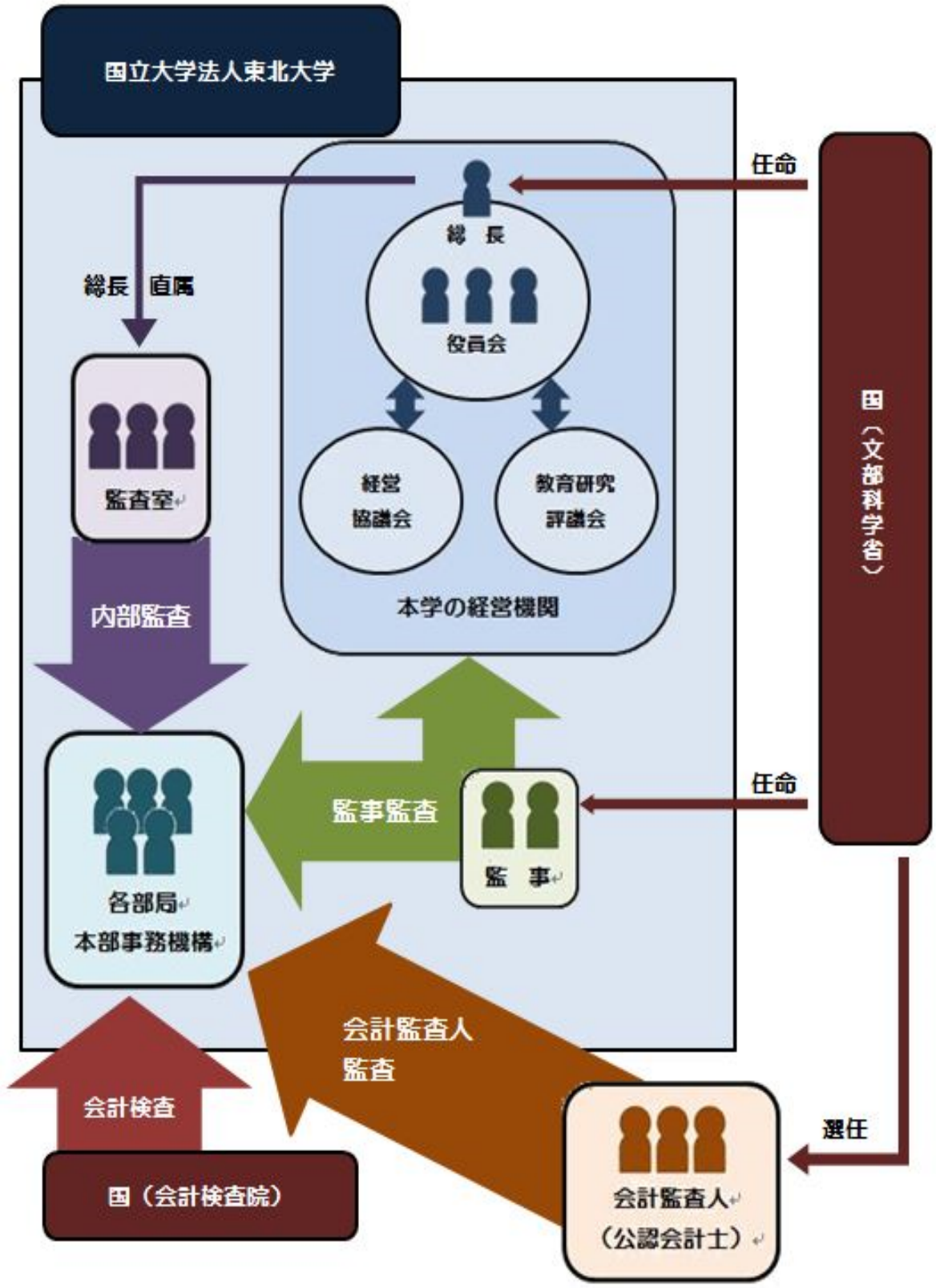
その前に、まずは、「**監事と監事監査**」について、説明しておいた方がよさそうじゃな。

「**監事**」は、国立大学法人法の施行に伴って平成16年4月に発足した国立大学法人に設けられた職で、文部科学大臣が任命しておる。下図に示すとおり、「**監事監査**」は、内部監査の一種であり国立大学法人法によって規定されている法定監査であり、業務全般を監査対象とし、**「本学の業務運営、業務執行及び会計処理状況の実態を把握し、関係法令等に基づく適正な執行状況等について監査することにより、本学の業務の適正かつ効率的な運営を確保すること」**を目的としておるのじゃ。

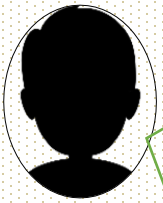
同じ本学内部の者が実施する監査であっても、監査室が行う内部監査は、監査室が総長に直属してその指揮・監督の下で実施するのに対して、**「監事監査」は、「監事」が総長から独立した立場で実施**しておるのじゃ。これは、内部監査が、主に合規性、内部統制、効率性等を確認するのが目的であるのに対して、**「監事監査」は、国民のために本学の業務の運営実態を把握し、本学の経営状況をチェックすること**が目的であり、このような目的の違いが、内部監査と**「監事監査」**の実施主体と総長との関係の違いとなっておるのじゃな。



Ｐ塾長


国立大学法人東北大学
任命
総　長
役員会
総長　直属
監査室
経営
協議会
教育研究
評議会
本学の経営機関
国（文部科学省）
内部監査
各部局
本部事務機構
監事監査
任命
監　事
会計監査人
監査
会計検査
選任
会計監査人
（公認会計士）
国（会計検査院）

区分	内部監査（広義）		外部監査	
	内部監査	監事監査	会計監査人監査	会計実地検査
主体	本学の内部の者		本学の外部の者	
	監査室職員	監事	会計監査人	会計検査院
総長との関係	総長に直属	総長から独立		
	総長が任命	文科大臣が任命	文科大臣が選任	内閣が任命
任期	特になし	4年	1年	7年
目的	本学の業務の遂行状況をチェックし、業務改善の要否等について総長に報告する。	本学の業務の運営実態を把握し、総長による本学の経営状況をチェックする。	本学の財務諸表等が、本学の財政状態、運営状況等財務運営に関する真実の情報を正しく表示しているかどうかをチェックする。	税金を原資とした運営費交付金により運営されている本学の会計経理を監督し、適正を期し、是正を図る。
報告先	総長			国会
対象	本学の業務（会計を含む）（業務監査と会計監査の両方を行う）		本学の会計（会計監査のみを行う）	
	本学における下記の業務を除く全ての業務 1）経営の意思決定に関すること 2）教員が行う個々の教育研究内容に関すること	本学における全ての業務	財務諸表、事業報告書（会計に関する部分のみ）、決算報告書	国若しくは国が資本金の二分の一以上を出資している法人の会計
根拠	本学内部監査規程（任意監査）	国立大学法人法（法定監査）	国立大学法人法（法定監査）	会計検査院法



P塾長

それでは、**国立大学法人等監事協議会東北支部会（以下「東北支部会」という。）**の説明に移るぞ。初めに国立大学法人等監事協議会は、国立大学が法人化した年である、平成16年の10月に発足し、その目的を「国立大学法人及び大学共同利用機関法人における監事の監査機能の充実を図り、業務運営の適正化に資すること」としておるのじゃ。現在、北海道から九州・沖縄及び大学共同利用機関の9つの支部・89機関で構成されており、そのうち**東北支部会は、7つの国立大学（本学、弘前大学、岩手大学、秋田大学、山形大学、福島大学、宮城教育大学）で構成**されており、地域ニーズに応えるため、様々な事項について議論されておるのじゃ。また、毎年2回担当校を決めて開催しており、次回開催で36回目となるのじゃ。

前述したように、**「監事」**は、国民の負託を受けた独立の機関としての国立大学法人等の健全な発展に資するため、**「監事監査」**の有効性、妥当性の向上に努めなければならない立場にあることから、**東北支部会は、多様な専門能力を有する監事の連携によって監事機能を強化するなどして、監事相互の連携と研鑽を積み重ねなければならないのじゃ。**

また、令和2年3月には、**「国立大学法人ガバナンス・コード」**が策定公表され大学のガバナンス体制強化の観点から、監事の機能強化が図られたことを鑑み、国立大学法人等監事協議会では、令和2年8月に**「監事監査に関する指針」（追補）**を策定し、監査の適正性、実効性の確保に努めておるのじゃ。



それでは、国立大学法人等監事協議会東北支部会開催一覧から、最近(第28～34回)の東北支部会の議題(提案事項)を見てみるぞ。

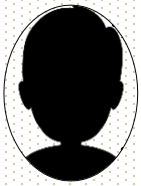
P塾長

国立大学法人等監事協議会　東北支部会　開催一覧

回	開催日	担当校	議　　題(提　　案　　事　　項)
28	H29.2.3	秋田大学	1. 会長等がその任務途中で監事を退任する場合の後任の選出 2. 東北支部における代表世話人の任期の改正 3. 監事協議会の事業年度の改正 4. 国立大学法人等監事協議会の運営費から支出することのできる経費 5. その他、新体制を運営するために必要な事項 6. 中期目標等に基づき実施される業務の監査について 7. 次回担当校について
29	H29.7.7	山形大学	1. 国立大学法人等監事協議会東北支部代表世話人の選任等に関する取扱いの一部を改正する取扱いについて 2. 監事監査報告書について 3. 国立大学法人等監事協議会臨時代表世話人会について 4. 意見交換「労働生産性向上と業務の効率化について」 5. 次回担当校について
30	H30.3.2	宮城教育大学	1. 学長(総長)選考について 2. ガバナンス(他大学における入試問題等に対する大学側の対応)と監事との関わりについて 3. 国立大学法人等監事協議会「監事監査に関する指針」の改正について 4. 次回担当校について
31	H30.7.6	福島大学	1. 監事監査報告書について 2. 国立大学の機能強化を促進させる組織・ガバナンスとそれに資する法・制度改正等の在り方(論点整理)(案)について 3. 国立大学法人等監事協議会附属病院監査研究会の報告について 4. 国立大学法人等監事協議会東北支部会開催時期について 5. 次回担当校について
32	H31.2.15	東北大学	1. 国立大学法人等監事協議会東北支部会開催時期等について(アンケート) 2. 教職員の人件費削減への対応状況について 3. 第1回ガバナンス・コードに関する検討分科会の報告について 4. 国立大学法人等監事協議会附属病院監査研究会の報告について 5. 次回担当校について
33	R1.7.5	弘前大学	1. 監事監査報告書について 2. 租税特別措置法第 40 条の承認特例における基金明細書の監事監査について

			3. 監査業務の円滑な引継ぎについて 4. 事務の効率化について 5. 国立大学法人等監事協議会附属病院監査研究会の報告について 6. 次回担当校について
34	R2.2.7	岩手大学	1. 国立大学法人等監事協議会三役（会長、副会長、会計幹事）のローテーションについて 2. 国立大学法人等監事協議会次期支部会体制とローテーションについて 3. 令和元年度監事監査計画の策定に係る重点事項の考え方について 4. 大学執行部と学部等との意思疎通の状況について 5. 人事給与マネジメント改革における年俸制の導入状況及び働き方改革に関する取組み等について 6. 国立大学法人等監事協議会代表世話人会報告等について 7. 次回担当校について

※なお、第35回東北支部会（R2.7.3 開催予定、担当校：秋田大学）については、新型コロナウィルス感染症拡大防止のため中止。

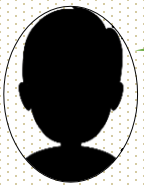


上記は、東北支部会の議題（提案事項）の一部に過ぎないが、その議題は多岐にわたっておるのじゃ。
また、例年、各大学から監事監査報告を行うことで、監事相互の連携と研鑽に努めていることがわかるぞ。

P 塾長。ご説明ありがとうございます。
なんとなく、ポイントが分かった気がします。
これから、議題（提案事項）の回答作成に取り掛かりたいと思います。



不良職員



そーか、理解してくれたか。
説明をしたら腹が減ったぞ。
これから〇〇〇〇ステーキを食べにいく。
また、わからないことがあったら教えてしんぜよう。
それでは、次回また会おう。 押忍！！！

P 塾長

ᔓ･･ᔓ

Audit Cafe

毎月、監査室のスタッフが交代で「つぶやく」このコーナー！
今回のつぶやきは、「節分」と言うお題のようです。
いったいどんな話になることやら・・・。



「もう～い～くつね～る～と～お正月～♪」コロナ禍でも、年が変わればお正月です。お正月と言えば「お年玉」ですよね。しかし親戚が集まるのが難しいコロナ禍では、おじいちゃん、おばあちゃん、おじさん、おばさんに会えない子供たちのお年玉もいつもと違っていたのではないでしょうか？少々気の毒ですが・・・。お正月が終われば「節分」です。

今年の「節分」は 2 月 2 日。毎年 2 月 3 日が「節分」でしたが、今年は違いました。そもそも「節分」は季節の分かれ目で「立春」の前日にあたる日です。固定ではなかったのですね。少々違和感（私だけかもしれません）があるのですが、「節分」が 2 月 3 日でなくなるのは昭和 59 年（1984）2 月 4 日以来 37 年ぶりで、2 月 2 日になるのは明治 30 年（1897）2 月 2 日以来 124 年ぶりとのことです。

「節分」といえば豆まき。一般的には炒った大豆を使っているそうですが、我が家の豆まきは落花生でした。大きな声で「鬼は外！福は内！」と叫びながら豆をまき、時には鬼のお面をかぶった家族に向かって「鬼は外！鬼は外！」と叫びながら豆をまいたものです。豆まきの後はわれ先にと投げた落花生を集め、年の数だけ食べました。しかし、子供には不公平感のある「年の数だけ豆を食べる」行い。たくさん食べられる両親、祖父母がうらやましかったですね。この「年の数だけ豆を食べる」のは、火で炒り、邪気を払った豆は『福豆』と呼ばれ、福を年の数だけ身体に取り入れることで、「次の年も健康で幸せに過ごせますように」と願ったからだそうです。それなら「食べた分だけ福を取り入れられる！」にしてたくさん食べたかったです。あれから何年（何十年）経ったのでしょう。今は「年の数だけ食べる」のは・・・難しいですね。

「節分」と言えば「恵方巻き」も定着してきましたね。生まれも育ちも宮城の私には馴染みがなく気にしていませんでしたが、毎年同じ時期に流れる CM を見れば洗脳されてきたのか？食べたくなります。子供にも「恵方巻き食べたい」と言われるようになり自然と食卓に上がるようになりました。しかしこの「恵方巻き」、「一人一本、神様がいらっしゃる恵方を向いて、黙って食べる、一気に食べる、食べ終わるまで話してはいけない」そんなルールがあるそうです。実際試みた時は、子供と目が合い、つい噴き出してしまいそうになり、黙っているなんて無理でした。結果しゃべってしまいました。あんな贅沢な食べ物（いまどきはいろいろな具材が入っていて結構お高い）せっかく食べるなら楽しく食べたいと思いました。我が家は家族が多くスーパーで人数分買うのはお財布に厳しいので手作りします。いろんな具材を買い込みますが支出は抑えられ、豪華な太巻きになります。今年の恵方の方角は「南南東やや南(右)」。巻き巻きしたら、運を逃がさないように黙ってもぐもぐしたいと思います。

監査室　H

最後までお読みいただきまして誠にありがとうございました。
引き続き、「おうでぃっとめーる」をどうぞよろしくお願い申し上げます。
バックナンバーは、監査室 WEB ページをご覧ください。

◆その他、各種お問い合わせは...

【電話でのお問い合わせ】
東北大学監査室
022-217-4874（監査室長：石垣）
022-217-5680，4880（菅野、小原、深沢、武田、早坂）

【メールでのお問い合わせ】
東北大学監査室
kansa@grp.tohoku.ac.jp



メールマガジンの一部または全部を無断転載することを禁止します。
© 2010 Audit Office Tohoku University